

## 高知県公安委員会告示生企第2号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年1月20日

高知県公安委員会委員長 前田 みか

別表のとおり

## 別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容	左同	ぱちんこ遊技機 P A コマコマ倶楽部 w i t h 坂本 冬美 V L P 1 5 P 1 4 8 5	告示の日から 3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮	左同	ぱちんこ遊技機 e フィーバーキン肉マン 5 P 1 4 9 2	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社サンスリー 代表取締役 金沢 学模	左同	回胴式遊技機 L アクダマドライブ T P 5 3 0 7 5 6	告示の日から 3年間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲	左同	ぱちんこ遊技機 e ラグナドール C M B 5 1 0 9 5 6	告示の日から 3年間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫	左同	回胴式遊技機 L / ミリオンゴッド / C X 5 3 0 6 9 2	告示の日から 3年間